

別表（第1号様式関係）

店舗名	
-----	--

複数店舗を申請する場合は、店舗ごとに計算してください。

**売上高減少額方式(新規開店特例)により申請する
大企業・中小企業・個人事業主向け(第4期分申請用)**

開店日
令和 年 月 日

(1) 令和2年10月1日～令和3年8月19日までに開店した場合 → 開店日から令和3年8月19日までの税別売上高 (2) 令和3年8月20日から時短要請前日までの間に開店した場合 → 開店日から時短要請前日までの税別売上高	①	円
<small>(消費税及び地方消費税を除いた金額を記載)</small>		
(1) 令和2年10月1日～令和3年8月19日までに開店した場合 → 開店日から令和3年8月19日までの日数(土、日、祝日及び店休日を含む。) (2) 令和3年8月20日から時短要請前日までの間に開店した場合 → 開店日から時短要請前日までの日数(土、日、祝日及び店休日を含む。)	②	日
1日当たり売上高(① ÷ ②)	③	円
<small>(1円未満切上)</small>		
令和3年の 飲食部門9月の税別売上高	④	円
<small>(消費税及び地方消費税を除いた金額を記載)</small>		
令和3年の飲食部門9月の 1日当たり売上高(※1)	⑤	円
<small>(※1)④ ÷ 30日</small>		
<small>(1円未満切上)</small>		
1日当たり売上高減少額(③ - ⑤)	⑥	円
1日当たり給付額(※2)	⑦	円
(※2) 1日当たり給付額の算出方法 1日当たり売上高減少額(⑥)の4割 【上限額】20万円又は1日当たり売上高の3割(※3)のいずれか低い額		
1日当たり売上高減少額(⑥)の4割	⑧	円
<small>(千円未満切上)</small>		
(※3) 1日当たり売上高(③)の3割	⑨	円
<small>(千円未満切上)</small>		
時短営業(休業)した合計日数	⑩	日
協力金申請額(⑦ × ⑩)	⑪	円